

令和5年 3月 1日

加盟団体 各位

北九州市テニス連盟
会長代行 中島 隆徳

令和4年度北九州市テニス連盟定時総会及び総会テニスの件ご案内

謹啓 向春の候、加盟団体様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

又コロナ禍にもかかわらず、連盟の事業に対しまして、ご協力、ご指導たまり厚く御礼申し上げます。

さて総会及び総会テニスに関しまして以下ご連絡致しますのでご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 定時総会

新型コロナの感染状況を考慮し、書類審議で対応致したく、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面審議資料は、従来どおり全加盟団体に郵送いたします。

2 総会テニス

コロナ感染防止対策を講じまして下記要領で開催致します。

日 時 3月26日(日) 9時～13時

場 所 三萩野庭球場

試合方法 参加者を4チームに分けてのチーム対抗戦を予定しています

参加者数 一団体4名までとさせていただきます、メール、はがきを使用して3月20日までにお申し込みください。

(大会の趣旨をご理解のうえ、クラブでお世話をされている方の参加をお願いします)

※ 雨天の場合、どしゃ降りであれば中止、小雨であれば開催します

以上何卒よろしくようお願い申し上げます。

謹白

○年会費についてのお願いです

(1) 年会費の納入について(納期は6月末です)

総会テニス時の受付で年会費の納入を受けます

年会費： 一般会費 8,000円

学生・生徒会費 5,000円

一般賛助会費 10,000円

○年会費等の納入方法について

【銀行振込みの場合】

振込先：福岡銀行 高須支店(427)

口座：普通預金 291223

名義：北九州市テニス連盟 首藤 浩文(シドウ ヒロフミ)

注：振込みの際は、団体名及び連絡者名を必ずお書き下さい

【郵便局の振替口座の場合】

郵便局で「払込取扱票」を貰い、下記事項を記入し現金を支払います

口座番号 01780-5-38568

口座名称 北九州市テニス連盟

※ この口座は、テニス連盟主催の各大会参加申し込みにもご利用下さい。

いずれの際も、通信欄に「団体名・加盟金」または「○○大会参加料」などの「振込の理由」

及び「振込人の氏名」を必ず書いて下さい。

以上

ジュニアテニス選手皆様へ
一般・ベテランテニス選手の皆様へ
指導者・保護者の皆様へ
大会主催者の皆様へ

 公益財団法人日本テニス協会

テニス競技での セルフジャッジ5原則の 順守と推進のお願い



フェアプレイはスポーツの基本です。テニスも例外ではありません。それは、第一に対戦相手をレスペクトしてプレイすることです。

残念ながら、コート内では依然様々なトラブルが絶えません。その大半はポイントの判定に起因するもので、多くのテニス大会で採用されている「チェアアンパイアがつかない試合方法（セルフジャッジ）」が適切に行われていないことが背景にあると思われます。

そこで日本テニス協会は、プレイヤーの皆様、保護者、指導者そして大会主催者の皆様に、チェアアンパイアがつかない大会で正しいセルフジャッジを目指し、次のセルフジャッジ5原則の徹底とご理解をお願いすることとしました。

セルフジャッジでは、プレイヤーの人格が試されています。



セルフジャッジ5原則

- 1 判定が難しい場合は「グッド」（相手に有利に）！
- 2 「アウト」または「フォールト」はボールとラインの間に、はっきりと空間が見えたとき！
- 3 サーバーはサーブを打つ前、レシーバーに聞こえる声でスコアをアナウンス！
- 4 ジャッジコールは、相手に聞こえる声と、相手に見えるハンドシグナルを使って速やかに！
- 5 コートの外の方は、セルフジャッジへの口出しはしない！

保護者の皆様には、目前の試合の勝ち負けに一喜一憂することなく、スポーツマンシップに則ったフェアな試合がおこなわれるように、お子様への温かいご支援よろしく申し上げます。

北九州市テニス連盟からのお願い

セルフジャッジ 5 原則の順守とフットフォルトの撲滅について

テニスの試合がセルフジャッジで行われるようになって久しく、「負け審」をご存知の方も少なくなってきましたが、セルフジャッジになってずっと「ポイントの判定」に起因する問題が絶えません。

裏面の「セルフジャッジ 5 原則」（HPにも掲載）が守られさえすればよいのですが「守らない方がポイントを得る」実態が多くみられます。

「セルフジャッジでは、プレイヤーの人格が試されています」を意識してプレーすることを心掛けていただくことをお願いします。

また、フットフォルトについても、連盟に対して「何らかの対策を！」という声が届いています。北九州においてトッププレイヤーと言われる選手がたくさんの観衆の前で「堂々と」フットフォルトを犯しているという実態を捉えてのものです。

フットフォルトは「失点の対象」で、どんなに速いサーブがサービスエリアに入ったとしてもフットフォルトを犯した時点でそのサーブは「フォルト」になります。

それを「セルフジャッジを悪用して」、フットフォルトをしているのを自覚しながらプレーすることはさきの「セルフジャッジ 5 原則」を踏みにじる行為だと言えます。

「フットフォルトをしない」ということは「速いサーブを打つ」や「確実なセカンドサーブを打つ」と同じように「サーブをする上でのスキルの問題」であることを自覚して、個人あるいは一緒にプレーするテニス仲間の共通の課題として取り組んでいただきたいと思います。

連盟としましては、上記のようなお願いをするだけでなく、大会時のロービングの強化などの対策をとっていきたいと考えていますので、連盟に加入されている皆様方も率先して「セルフジャッジ 5 原則の順守」と「フットフォルトの撲滅」にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。